

**健康づくり男の料理教室**

毎月1回男性の健康づくりのための調理実習を実施しています。

6月のテーマは「高血圧を防ぐ料理」です。高血圧を放っておくと、動脈硬化が進み、脳卒中や心臓病などにつながります。

料理をとおして減塩のコツを教えます。血圧が高めな方や簡単に自分で体にいい料理を作りたい方、また仕事をやめて何かやりたいことを探している方など気軽に参加してみませんか。

▼日時 6月28日(金)  
午前10時30分～

▼場所 保健センター

▼参加費 500円(材料費)

▼問

保健福祉課  
健康づくりグループ

☎62-5110

FAX 62-0202

**6月は不法投棄防止強調月間**

県では6月を「不法投棄防止強調月間」と定め、県が委嘱した不法投棄監視員、所轄警察署、市町村などが不法投棄防止のため連携した活動を行います。

また、町でもこれにあわせて不法投棄防止のためのパトロール活動や啓発活動を期間中重点的に行います。

不法投棄された廃棄物を撤去してもとの環境を回復するためには、多額の費用と手間を要し、その費用等は投棄行為者や土地所有者が負担することになります。

不法投棄を行うと5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられる場合があります。「絶対にポイ捨て、不法投棄をしない」一人ひとりのご協力をお願いします。

▼問

住民課生活環境グループ

☎62-2147

FAX 62-5155

**ごみの分別・出し方についてのお願**

◎古紙類について

新聞紙をしばったものや雑誌がみ回収袋の中に、別の紙類(雑誌や紙パック等)が混入しているよりサイクルできない場合があるため、種類ごとの分別をお願いします。紙の材質等によりリサイクルできないものは燃えるごみとして出してください。

また、収集中の飛散防止のため回収袋はしばって出してください。

※詳しくは「分別ガイド」をご覧ください。

◎封筒やカレンダーは雑がみ(資源ごみ)です

雑がみとして出せるものは次のような紙類です。

▽菓子箱やティッシュなどの紙箱

▽包装紙や紙袋

▽ハガキ・封筒(圧着ハガキは対象外)

▽パンフレット

▽コピー用紙

▼問

住民課生活環境グループ

☎62-2147

FAX 62-5155

**コンビニ交付利用停止**

コンビニ交付システムの税年度更新作業等のため、コンビニ交付サービスを一時停止させていただきます。

▼利用停止日および内容

▽6月11日(火)終日

▽全証明書発行サービスの利用停止

▼問

住民課 住民グループ

☎62-8126

FAX 62-5155

**敬老会招待者年齢と敬老祝金が変わります**

各地区敬老会は、三春町と地区の実行委員会の共催により毎年開催していますが、少子高齢社会の到来による課題等から見直しされることになりました。

また、「三春町敬老祝金条例の一部を改正する条例」が3月議会で承認されたことから、今年度から敬老祝い金の支給対象と金額が変更されることとなりました。

主な変更内容は次のとおりです。町では、今後とも高齢者の方々が健康で安心して生活できるまちづくりを目指して、地域の方々と共に高齢者の健康づくりや介護予防などの施策に努めてまいりますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

◎敬老会招待者の変更

令和2年度から対象年齢を77歳に引き上げます。今年度については76歳以上の方をご招待します。

◎敬老祝金支給の変更

支給対象者を80歳、88歳、90歳、百歳の節目とします。支給額は80歳5千円、88歳1万円、90歳1万円で、年度末の到達年齢を基準とし、9月1日現在で三春町に住所のある方が対象となります。

百歳は10万円で、誕生日を基準とし、1年以上三春町に住所がある方が対象となります。

◎「しあわせ金婚表彰」

伝達表彰を敬老会式典の際に合わせて行います。

▼問

保健福祉課

高齢者福祉グループ

☎62-3166

FAX 62-5678

**新庁舎の模型を展示**

町では、新庁舎建設に向けた取組みを進めており、平成31年3月に実施設計が完了しました。

新庁舎の完成をイメージした模型(縮尺150分の1)を展示しますので、ぜひご覧ください。

▼展示開始

6月5日(水)から

▼場所

三春交流館「まほら」

▼問

財務課公共施設整備班

☎62-2132

FAX 61-1110

